

議案第 7 4 号

行政財産の取得について

下記の財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年大口町条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 建物の所在 愛知県丹羽郡大口町下小口三丁目 1 2 3 番地

2 財産の種類 (1) 工場・事務所

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建て

床 面 積 1 階 7 8 1 . 9 3 m²

2 階 3 3 9 . 7 9 m²

(2) その他工作物等 設置機器 一式

3 契 約 金 額 金 1 0 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円

4 契約の相手方 愛知県丹羽郡大口町下小口三丁目 1 2 3 番地

株式会社いずみ

代表取締役 酒 井 喜 代 子

令和 7 年 1 1 月 2 8 日提出

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

(提案理由)

この案を提出するのは、大口町立学校給食センター建設候補地として用地を取得することに伴い、当該土地に設置されている建物及び設置機器を購入するため必要があるからである。